

農地申請・届出必要書類

区分	許可権 (受理)者	提出部数	添付書類
3条申請	市農業委員会 会長	申請書3部 (1部に添付書類)	案内図・公図写・土地登記簿謄本・受人住民票謄本(市外住民の場合等) ☆貸借の場合は貸借契約書の写し ☆営農計画書(新規就農者及び不耕作地のある場合) ☆不耕作地がある場合は耕作計画書 ☆受人が市外住民の場合は、耕作面積証明書 ☆一般法人の場合は法人登記簿謄本・定款の写し・解除条件が付された貸借契約書の写し ☆農地所有適格法人の場合は法人登記簿謄本・定款の写し・株主名簿又は組合員名簿の写し・関連事業者が構成員となっている場合は継続的取引を証する契約書の写し * 行政書士等が代理の場合は委任状
4条申請	市農業委員会 会長	申請書2部 (1部に添付書類)	案内図・公図写・土地登記簿謄本・転用計画図(給排水系統を図示すること) ☆資金を要する事業にあつては転用資金に係る証明 ☆法人の場合は法人登記簿謄本、寄附行為の写しまたは定款の写し ☆資材置場については事業計画書及び建設業等を営むことを証する書類 ☆地役権、地上権が設定されている場合は設定権者の同意書 ☆仮登記が設定されている場合は設定権者の承諾書または本人の申立書 ☆農用地の除外または用途区分の変更を受けた土地にあつてはその通知書の写し
	県知事 (4ヘクタール超)	申請書3部 (2部に添付書類うち1部は写でも可)	☆第三種農地(別途要相談)以外においては代替性の検討表 ☆申請者が市外住民の場合は住民票抄本(市外住民の場合等) ☆その他特に必要とされる書類 * 行政書士等が代理の場合は委任状
5条申請	市農業委員会 会長	申請書3部 (1部に添付書類)	案内図・公図写・土地登記簿謄本・転用計画図(給排水系統を図示すること) ☆資金を要する事業にあつては転用資金に係る証明 ☆法人の場合は法人登記簿謄本、寄附行為の写しまたは定款の写し ☆資材置場については事業計画書及び建設業等を営むことを証する書類 ☆地役権、地上権が設定されている場合は設定権者の同意書 ☆仮登記が設定されている場合は設定権者の承諾書または本人の申立書 ☆農用地の除外または用途区分の変更を受けた土地にあつてはその通知書の写し
	県知事 (4ヘクタール超)	申請書4部 (2部に添付書類うち1部は写でも可)	☆第三種農地(別途要相談)以外においては代替性の検討表 ☆受人が市外住民の場合は住民票抄本(市外住民の場合等) ☆その他特に必要とされる書類 * 行政書士等が代理の場合は委任状
3条届出	市農業委員会 会長	届出書2部	* 行政書士等が代理の場合は委任状 * 取得事由のわかるもの(土地登記簿謄本または登記完了証)
4条届出	市農業委員会 会長	届出書2部 (1部に添付書類)	土地の位置を示す地図・土地登記簿謄本 ☆宅地分譲・建売住宅の場合は宅地建物取引業の免許証の写し * 行政書士等が代理の場合は委任状 * 申請者が市外住民の場合は、住民票抄本
5条届出	市農業委員会 会長	届出書3部 (1部に添付書類)	土地の位置を示す地図・土地登記簿謄本 ☆宅地分譲・建売住宅の場合は宅地建物取引業の免許証の写し * 行政書士等が代理の場合は委任状 * 受人が市外住民の場合は、受人住民票抄本
農地 返還 通知	市農業委員会 会長	通知書3部	* 行政書士等が代理の場合は委任状
18条 6項 通知	市農業委員会 会長	通知書3部 (1部に添付書類)	案内図・土地登記簿謄本・合意解約書・借人住民票抄本(市外住民の場合等) * 行政書士等が代理の場合は委任状

※その他必要書類を求める場合があります。

令和5年11月改定